

保護者の皆様

社会福祉法人たけの子福祉会
府中保育園
園長 池田麻子

副食費徴収に伴うお知らせ

日頃より保育園の運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」が実施されていますが、府中市は副食費を無償化の対象外としており、各保育園で徴収することとなっています。

府中保育園では以下の方法で副食費の徴収を行っています。ご理解とご協力お願い致します。

対象	3歳児（さくらんぼ組）～就学前まで
金額	月額4,500円（税込み）
免除対象者	保育支援課より個別に通知が送付されます。
徴収方法	多摩信用金庫の口座から引落とし*（翌月分を当月指定日に引落としとする）
徴収日	初回 4/12(月)、 4、5月分 それ以降は毎月10日(土日祝の場合は翌営業日)⇒5/11(月)、6月分

***口座引き落としが出来るよう、2月中に ①口座開設、②口座振替手続きをお願いします。**

① 多摩信用金庫に口座の開設

スマートフォン又は各店舗での口座開設（名義人は本人・保護者・祖父母等）

② 開設済みの口座番号にて口座振替の手続きの実施

多摩信用金庫アプリまたは各店舗の窓口で、「預金口座払いに関する届出書」を記入提出

～注 意～

*公立保育所に準じ、保育日数による徴収額の減額等の対応は行いません

*引落とし手数料は保育園で負担しますが、多摩信用金庫以外からの送金料は個人負担となります

*引落としを4/12(月)より開始します。但し初回のみ4・5月の2ヶ月分(9,000円)を徴収します

*すでに口座のある方は②より手続きをお願いします

問い合わせは園長・主任までお尋ねください。